◎新潟県告示第1046号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第１項の規定に基づき、次のとおり土地改良事業計画の変更を認可した。

平成28年10月４日

新潟県上越地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	新規変更の別	認可年月日	根拠条文
上越市 関川水系土地改良区	五野井	農業用用排水施設整備（県単農業農村整備「かんがい排水」）事業	変更	平成 28 年９月 21 日	第 48 条